



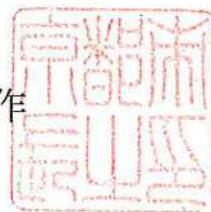
環 環 管 第 1 6 7 号

令 和 6 年 1 月 2 4 日

京都市環境影響評価審査会

会長 東野 達 様

京都市長 門川 大作



「（仮称）伏見工業高等学校跡地事業」に係る配慮書案について（諮問）

「（仮称）伏見工業高等学校跡地事業」に係る配慮書案について、京都市環境影響評価等に関する条例第13条第2項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めます。